

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【公開番号】特開2013-67295(P2013-67295A)

【公開日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【年通号数】公開・登録公報2013-018

【出願番号】特願2011-208018(P2011-208018)

【国際特許分類】

B 6 2 J	37/00	(2006.01)
B 6 2 J	35/00	(2006.01)
B 6 2 J	99/00	(2009.01)
B 6 2 J	25/00	(2006.01)
B 6 2 K	11/04	(2006.01)

【F I】

B 6 2 J	37/00	B
B 6 2 J	35/00	A
B 6 2 J	39/00	G
B 6 2 J	25/00	C
B 6 2 K	11/04	B

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月11日(2014.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヘッドパイプ(3)と、該ヘッドパイプ(3)から後方へ延出するメインフレーム(4)と、前記ヘッドパイプ(3)から下方へ延出した後に、後方へ延出するダウンフレーム(6L, 6R)と、前記メインフレーム(4)の後部から後斜め下方へ延出し、前記ダウンフレーム(6L, 6R)の後部に連結するセンタフレーム(7L, 7R)と、前記メインフレーム(4)の後部から後方へ延出する左右一対のシートフレーム(5L, 5R)と、前記センタフレーム(7L, 7R)と前記シートフレーム(5L, 5R)とを連結し、これらセンタフレーム(7L, 7R)とシートフレーム(5L, 5R)とで側面視で三角形状の領域を形成するサブフレーム(8L, 8R)と、を備える車体フレーム(2)と、

クランク軸を収容するクランクケース(25)と、該クランクケース(25)の前部に設けられるシリンダ部(26)と、該シリンダ部(26)に設けられるシリンダヘッド(27)と、を備え、前記車体フレーム(2)の前記メインフレーム(4)の下方に配置されるエンジン(12)と、

前記エンジン(12)の上方に配置される燃料タンク(10)と、

前記燃料タンク(10)の内部で生じた蒸発燃料を、チャージ管(65)を通して吸着するキャニスタ(55)を有し、該キャニスタ(55)で吸着した燃料を、該キャニスタ(55)からパージ管(64)を通して前記エンジン(12)の吸気系に供給する蒸発燃料処理装置と、

側面視で、前記センタフレーム(7L, 7R)と、前記シートフレーム(5L, 5R)と、サブフレーム(8L, 8R)と、で囲まれる領域に配置されるエアクリーナ(45)と、を備える鞍乗型車両のキャニスタ配置構造において、

前記サブフレーム(8L, 8R)は左右一対で設けられ、その車幅方向における左右の間の幅寸法が、上方から下方に向かうに従い、漸次幅狭となるように形成され、

前記キャニスタ(55)は、前記エアクリーナ(45)の下方で、且つ前記サブフレーム(8L, 8R)の前方に、その長手方向を車幅方向に向けて配置され、

前記キャニスタ(55)と前記サブフレーム(8L, 8R)とが、後面視で重なるように配置される、

ことを特徴とする鞍乗型車両のキャニスタ配置構造。

#### 【請求項2】

前記キャニスタ(55)は、前記エアクリーナ(45)の下面に取付けられる、  
ことを特徴とする請求項1に記載の鞍乗型車両のキャニスタ配置構造。

#### 【請求項3】

前記エアクリーナ(45)の下面には、前記キャニスタ(55)を支持するステー(61)と、前記キャニスタ(55)の少なくとも一部を収容する凹部(101)と、が設けられる、

ことを特徴とする請求項2に記載の鞍乗型車両のキャニスタ配置構造。

#### 【請求項4】

前記エアクリーナ(45)、前記センタフレーム(7L, 7R)、前記シートフレーム(5L, 5R)、及びサブフレーム(8L, 8R)を車幅方向外側から覆うカバー部材(38L, 38R)を備え、

前記バージ管(64)に逆止弁(66)が設けられ、該逆止弁(66)が前記カバー部材(38L, 38R)の内側に配置される、

ことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の鞍乗型車両のキャニスタ配置構造。

#### 【請求項5】

前記サブフレーム(8L, 8R)は、上側に配置され上下方向に沿う第1平行部(81L, 81R)と、該第1平行部(81L, 81R)の下端から該第1平行部(81L, 81R)に対して傾斜して下方に延出する傾斜部(82L, 82R)と、該傾斜部(82L, 82R)の下端から下方に上下方向に沿って延出する第2平行部(83L, 83R)と、を備えてなり、

前記キャニスタ(55)は、前記傾斜部(82L, 82R)の前方に配置される、  
ことを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の鞍乗型車両のキャニスタ配置構造。

#### 【請求項6】

左右の前記第1平行部(81L, 81R)間の車幅方向における幅寸法が前記キャニスタ(55)の車幅方向における幅寸法よりも大きく、左右の前記第2平行部(83L, 83R)間の車幅方向における幅寸法が前記キャニスタ(55)の車幅方向における幅寸法よりも小さく設定される、

ことを特徴とする請求項5に記載の鞍乗型車両のキャニスタ配置構造。

#### 【請求項7】

前記傾斜部(82L, 82R)の上部に、同乗者が足を載せる同乗者用ステップ(30L, 30R)を支持するステップフレーム(31L, 31R)が接続される、

ことを特徴とする請求項6に記載の鞍乗型車両のキャニスタ配置構造。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題の解決手段として、本発明は以下の手段を提供する。

請求項1に記載の発明は、ヘッドパイプ(3)と、該ヘッドパイプ(3)から後方へ延

出するメインフレーム(4)と、前記ヘッドパイプ(3)から下方へ延出した後に、後方へ延出するダウンフレーム(6L, 6R)と、前記メインフレーム(4)の後部から後斜め下方へ延出し、前記ダウンフレーム(6L, 6R)の後部に連結するセンタフレーム(7L, 7R)と、前記メインフレーム(4)の後部から後方へ延出す左右一対のシートフレーム(5L, 5R)と、前記センタフレーム(7L, 7R)と前記シートフレーム(5L, 5R)とを連結し、これらセンタフレーム(7L, 7R)とシートフレーム(5L, 5R)とで側面視で三角形状の領域を形成するサブフレーム(8L, 8R)と、を備える車体フレーム(2)と、クランク軸を収容するクランクケース(25)と、該クランクケース(25)の前部に設けられるシリンドラ部(26)と、該シリンドラ部(26)に設けられるシリンドラヘッド(27)と、を備え、前記車体フレーム(2)の前記メインフレーム(4)の下方に配置されるエンジン(12)と、前記エンジン(12)の上方に配置される燃料タンク(10)と、前記燃料タンク(10)の内部で生じた蒸発燃料を、チャージ管(65)を通して吸着するキャニスター(55)を有し、該キャニスター(55)で吸着した燃料を、該キャニスター(55)からバージ管(64)を通して前記エンジン(12)の吸気系に供給する蒸発燃料処理装置と、側面視で、前記センタフレーム(7L, 7R)と、前記シートフレーム(5L, 5R)と、サブフレーム(8L, 8R)と、で囲まれる領域に配置されるエアクリーナ(45)と、を備える鞍乗型車両のキャニスター配置構造において、前記サブフレーム(8L, 8R)は左右一対で設けられ、その車幅方向における左右の間の幅寸法が、上方から下方に向かうに従い、漸次幅狭となるように形成され、前記キャニスター(55)は、前記エアクリーナ(45)の下方で、且つ前記サブフレーム(8L, 8R)の前方に、その長手方向を車幅方向に向けて配置され、前記キャニスター(55)と前記サブフレーム(8L, 8R)とが、後面視で重なるように配置される、ことを特徴とする鞍乗型車両のキャニスター配置構造を提供する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

【図1】本発明の実施形態に係る構造を備える自動二輪車の左側面図である。

【図2】同自動二輪車の右側面図である。

【図3】同自動二輪車の要部左側面図であり、同自動二輪車からカバー部材を一部取り外した状態の要部左側面図である。

【図4】同自動二輪車の要部右側面図であり、同自動二輪車からカバー部材を一部取り外した状態の要部右側面図である。

【図5】同自動二輪車の要部後面図である。

【図6】同自動二輪車の要部を左前方から見た斜視図である。

【図7】同自動二輪車の要部を右後方から見た斜視図である。

【図8】エアクリーナのキャニスターの取付構造を説明する図であり、(a)はエアクリーナの取付構造部の側面図であり、(b)は(a)のX-X線に沿う断面図である。